招 集 期 日	平成 3	1 年 4	月 1	7 日	(水)	4	会議の	つ場所	·	有委	員室
会議の時刻	開会の	開会の時刻 午後3時00分			ļ	開 会	会 者	拳	女育	ī 長		
及び宣告者	閉会の	閉会の時刻 午後4時30分			ŀ	明 会	会 者	拳	文 言	ī 長		
	委	員	出	席	;	状	況	ı		•		
氏	名	摘	要		氏			名		揺	ĵ	要
秋本文子教	育 長	出	席	平	野	博	之	委	員	出	I I	席
柿沼拓弥教育長職務	代理者	出	席	岩	﨑	智	子	委	員	出	Į Į	席
髙瀬賢一	委 員	出	席									
議事参与者及び	川島学校	校教育部長	寺崎生	涯学習	部長	須え	k教育	総務	課長	矢野学校教育課長		
説明のための出席者	小島学校給力	食センター所長	岡田生	涯学習	課長	水野	スポー	ツ振興	課長	奥野図書:	館長兼組	邓土資料館長
書記名	教育総務	务課総務係	横山									
会議事件名		てん末										
開会	教育長	4月定	的教育	育委員会	を開	会						
日程第1前回会議録の承認	教育長教育長	事件等に非公開とないた。 異議な 異議な 異議な	こっていることで、全ないのでは、	ことがで て公開 と あり	受員のできることで して	3分 本 よろ 議録	の 2 以日の日	以上 <i>の</i> 日程で か。	の多数で非公	で議決	した	場合は
	教育長	報告事を求めた		こついて	て、学	校教	育部县	長及て	が生涯	学習部	長か	ら説明

	1	
会議事件名		てんま
日程第2		
報告事項1	学校教育部長	永沼正人議員から、平成 31 年度羽生市一般会計予算に関
平成31年3月定例市		し「中学 ALT の採用について」議案質疑があった。1 点目の
議会提出(教育委員		「フィリピン・バギオ市から採用する理由」については、
会関係)議案等につ		姉妹都市提携のバギオ市との親善をより一層深めるためで
いて		あること、2点目の「リスニングの教育効果を考慮すると、
		ネイティヴの ALT のほうが望ましいのではないか」につい
		ては、採用対象者は英語指導において、フィリピンで十分
		に研修を積んだ ALT であり、信頼関係を構築している面か
		らも、十分なリスニングの教育効果があると考えているこ
		と、また、議員の指摘の通り、アメリカのミルブレー市と
		友好交流関係協定を締結している関係から、今後はミルブ
		レー市からの ALT の採用についても前向きに検討していき
		たいと答弁した。
		中島直樹議員から、平成 31 年度羽生市一般会計予算に関
		し「教育費について」議案質疑があった。羽生市の学力は、
		全国及び埼玉県の学力・学習状況調査において全国平均、
		県平均に及ばない状況であるが、平成28年度との比較では、
		全国平均との差は小学校で平均 0.9 ポイント、中学校で平
		均 1.8 ポイント縮まっている。今後の学力向上ための具体
		的な事業として、ALT全校常駐配置や英語4技能テストの実
		施、学力アップテストの実施のほか、授業研究の一層の推
		進として、授業改善を目指した R-PDCA サイクルの発展・充
		実を通して、学力向上に繋げていくこと、学校運営協議会、
		学校評議員会、学校関係者評価委員会及び PTA 連合会との
		一層の連携強化をはかり、家庭、地域との三者協働の開か
		れた学校づくりを推進することで、学力向上に繋げていく
		ことを説明した。
		本田裕議員から「市内小中学校の校舎内トイレの洋式化
		改修について」について一般質問があった。1点目の「市内
		小中学校の校舎内のトイレの洋式化の現状についての見
		解」は、現在の小中学校全体のトイレの洋式化率は、校舎
		の大規模改修によりトイレの改修を行い、改修前の 16.3%

会議事件名	て	. h	末
ム bbx チート/ロ		70	//

から 47.2%に向上しているが、今後も洋式化を進める必要があると見解を述べた。2点目の「小中学校の校舎内トイレの洋式化改修に年次計画を立て取り組む考えがあるのか」については、未改修の校舎の大規模改修工事を順次行っており、その中でトイレの全面改修を実施して、洋式化を進めていくこととしていることを説明した。トイレの洋式化については、多額の費用を要するため、市の財政状況を踏まえ、他の公共施設の改修計画とも調整を図りながら、できるだけ早く進めていけるよう、計画的に取り組んでいきたい旨を答弁した。

野中一城議員から「羽生市の学力向上について」一般質 問があった。1点目の「平成30年度学力・学習状況調査の 見解について」は、全国学力・学習状況調査を分析すると、 平成28年度との比較では、小学校で平均0.9ポイント、中 学校で平均 1.8 ポイントと、全国平均との差が縮まってき ていることを説明した。2点目の「羽生市教育委員会学力向 上重点 7 における学力向上施策の効果について」は、「学 力向上施策」として、埼玉県教育委員会や埼玉県東部教育 事務所、埼玉大学教育学部附属中学校との連携を図り、指 導者を招聘した研究授業を市全体において積極的に実施 し、専門的な見知から指導を受け、各教職員・学校の授業 カアップにつながっていること、「学力向上パワーアップ 事業」においても、重点校となる羽生北小学校の授業を山 梨県の教育使節団が視察に来るほど、注目を集めているこ とを説明した。「プレゼンテーション能力育成活動事業」 については、1月に開催した第2回プレゼンテーションコン クールでは、TV会議システムの活用により、北海道から 沖縄まで、昨年を上回る学校の参加があった。「様々な表 現方法やテーマに対する幅広い考え方など新しい見方や考 え方を発見できた」という生徒の感想もあり、プレゼンテ ーションに対する各校の取組が広がりを見せていること、 「タブレットパソコンの活用」については、平成30年度は 全小・中学校にタブレットパソコンが整備され、パソコン 教室だけでなく、各教室においても活用できるようになり、

会議事件名	会議事件名	λ	末
-------	-------	-----------	---

タブレットパソコンを写真や動画を用いた授業の導入や、 個々の思考の共有化のツールとして、有効に活用しているこ とを説明した。3点目の「学力アップ羽生塾について」は、 初めて実施した平成28年度の34名から、平成30年度は101 名と、着実に参加児童が増えており、会場も平成30年度よ り今までの1ヶ所から3ヶ所に増やし、児童が通いやすくな った。12 月に実施した羽生市学力アップテストにより効果 を検証したが、学力アップ羽生塾に通っている児童の学力の 昨年度からの伸びは、全国平均を大きく上回っており、学力 アップ羽生塾を実施してきた効果があったと捉えているこ とを説明した。5点目の「今後の学力向上について」は、「次 年度の事業」として、次期学習指導要領で 2020 年度から小 学校に導入される外国語科にいち早く対応し、ALTを増員し、 全校常駐配置を行ったこと、さらに、市内全小学校において 6年生児童を対象に「読む・書く・聞く・話す」の4技能を 調査する Gtec-Junior を実施し、身につけた英語力を確認し ていくこと、3年目を迎える羽生市学力アップテストについ ては、対象学年を1学年早く設定し、小学校3年生から中学 校2年生までに拡大し、4年生の4月から実施される埼玉県 学力・学習状況調査に向けた学びを充実させていく予定であ ることを説明した。また、すべての小学校で導入された学校 運営協議会、中学校で開かれている学校評議員会、学校関係 者評価委員会、PTA連合会とのより一層の連携強化について、 学校だけでなく、家庭、地域からの協力を得て、三者協働の 学校づくりを推進することで、子どもたちの確かな学びにつ なげていきたいと考えていることを説明した。最後に、「最 先端の研究をしている指導者を招聘した授業研究のより一 層の推進」について、埼玉大学教育学部附属中学校と学力向 上に関する連携協定を結び、最先端の研究をしている指導者 を招聘した授業研究を推進しながら、本市で行っている授業 改善を目指した R-PDCA サイクルの発展・充実を通して、学 力向上につなげていきたいと答弁した。

峯嵜貴生議員から、「水泳授業の民間委託について」一般質問があった。1点目の「水泳授業及びプール施設の現状について」

会議事件名		てんま
		は、水泳の授業は、各校がおおむね6月中旬から8月初旬までの期間で実施しているが、平成30年度の実績で、小学校が平均28日、中学校が平均15日となっており、約2カ月半の期間に対し、決して多くないこと、水泳授業の参加率については、1学期中の授業日は、小学校平均91%、中学校平均81%となり、夏休み中のプール実施日においては、小学校平均56%、中学校平均6%であること、プール施設については、全14施設中8施設が設置後30年を超え、老朽化が進行していること、プール施設の使用と維持管理には、修繕料、水道料、薬品代及び設備の点検委託料といった費用を要し、年間1校あたり約83万円程度かかっていることを説明した。2点目の「民間委託への見解について」は、設置後20年前後の比較的新しい施設や、既に大きな改修工事を実施した施設は、しばらくは使用できると思われるが、プール槽や濾過機等に致命的な不具合が発生した場合、使用に耐えない状態となる時が、遠からず訪れると思われ、教育委員会としては、水泳授業の実施方法とプール施設の見直しの時期にきていると認識している。各学校の児童生徒数や立地条件、プール施設の状況を総合的に勘案し、他の自治体の先進事例を参考にしながら、民間委託を含めたこれからの水泳授業の実施方法とプール施設の見直しについて、積極的に取り組んでいくことを答弁した。
	生涯学習部長	中島直樹議員から、「図書館での乳幼児利用について」一般質問があった。1 点目の「図書館協議会での乳幼児対応についての協議の有無について」は、平成25年度以降、図書館協議会は12回開催されているが、その中で乳幼児対応について協議されたことは、「ブックスタート事業」や「おはなし会」など、乳幼児対象事業の充実に関すること、これらの開催方法に関すること、児童書の貸し出し状況に関することなど計6回、いずれも乳幼児の利用増加を図るための協議が行われたことを説明した。2点目の「乳幼児利用の優先時間を設けることについて」は、図書館ごとに様々

な取組が行われており、一般的に「赤ちゃんタイム」と呼ばれている事業で、図書館利用者の理解と協力を求め、乳幼児とその保護者が、気兼ね無く図書館を利用できる環境を、作り出そうという事業のことである。羽生市立図書館においては、「赤ちゃんタイ

ム」という名称こそ使用していないが、毎月第1、第3金

会議事件名		~	κ	末		
	曜日の午前	10 時 30 分	から実施し	している	「ちいさ	らな
	3. A 1. 34.//	~ = = = = -	□ 134 ~ T ./	SH 25 ZH		г

曜日の午前 10 時 30 分から実施している「ちいさなおはなし会」を含む前後の時間に、同様の取組を行っている。「ちいさなおはなし会」に参加したことの無い保護者や、一般の図書館利用者には、「赤ちゃんタイム」と同様の事業であると、分かりづらい面もあるため、今後は「赤ちゃんタイム」と称し、引き続き広く周知を図っていくこと、利用者それぞれに、互いの状況を理解しあい、思いあう気持ちで利用していただけるように、今後も努力したい旨を答弁した。

島村勉議員から、「羽生市体育館及び中央公園の指定管理者の 指定について」一般質問があった。1点目の「指定管理者制度を 導入すべきと考えるが、市の見解について」は、多様化する住民 のニーズに対し、効率的、効果的に対応するため、公の施設の管 理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るととも に、経費の削減等を図ることを目的とする指定管理者制度の趣旨 を踏まえ、指定管理者の導入をすべきと考えていることを説明し た。2点目の「導入時期」については、平成31年度中に指定管理 者を募集し、指定管理者選定委員会による指定管理者の候補者の 選定を行い、定例市議会に上程して平成32年度からの導入を予 定していると説明した。3点目の「指定管理者の選定方法」につ いては、提案方式による公募をかけ、指定管理者選定委員会を設 置し、書類審査、プレゼンテーション審査を経て、選定する予定 であることを説明した。4点目の「指定管理者に任せる業務内容」 については、羽生市体育館及び羽生中央公園の維持管理や窓口業 務、また、現在は市で実施している主催事業のうち移行可能なも のを考えており、スポーツ振興課は、スポーツ・レクリエーショ ン団体の育成・支援、普及、市主催事業の実施、トップアスリー ト育成事業等スポーツの振興に関する業務を引き続き行う予定 であること説明した。5点目の「休館日や開館時間、料金」につ いては、年末年始を除いては、基本的に休館日を設定せずに運用 したいと考えており、開館時間及び料金についは、現行どおりの 予定であること、指定管理者制度への移行が、利用者にとって大 きなメリットが得られるよう、進めていく旨を答弁した。

会議事件名		てんま
	教育長	報告事項2から4について、学校教育課長から説明を求めた。
to the state of	W Llast de am E	
報告事項2	学校教育課長	小学校では、転任・退職者は79名、転入・新採用者は79名で
平成31年度当初教職員人事異動について		あった。うち管理職は、校長が4校、教頭が5校で異動があった。 中学校では、転任・退職者は37名、転入・新採用者は32名であ
貝八事共動にづいて		中子校では、転任・返職者は37名、転八・利採用者は32名であ った。うち管理職は、校長が2校、教頭が1校で異動があった。
		うた。 プラ自在城は、仅及かる仅、牧頭が「仅て共動がめった。
報告事項3	学校教育課長	羽生北小学校では、「ごはん・お米とわたし」作文コンクールで、
小.中学校における3		1年生が知事賞及び全国優秀賞、第59回埼玉県小・中学校児童生
学期の表彰等の結果		徒美術展で、2年生と3年生が特選、第71回埼玉県書き初め中央
について		展覧会で、4 年生が特選賞、平成 30 年度埼玉県読書感想文コンク
		ールで、4年生が特選を受賞した。新郷第一小学校では、平成30
		年度郷土緑化ポスター原画コンクールで、6 年生が特選、平成 30
		年度埼玉県読書感想文コンクール(自由図書)で、5 年生が特選、
		平成30年度埼玉県書き初め中央展覧会で、4年生が特選賞を受賞
		した。新郷第二小学校では、第46回全労済小学生作品(版画の部)
		埼玉県コンクールで、2年生が埼玉県知事賞、第49回世界児童画
		展で、3 年生が特別賞(ペんてる賞)を受賞した。須影小学校では、 第 71 回埼玉県書き初め中央展覧会で、3 年生が特選賞を受賞した。
		岩瀬小学校では、平成30年度埼玉県読書感想文コンクールで、1
		年生が特選を受賞した。川俣小学校では、第71回埼玉県書き初め
		中央展覧会で、6年生が特選賞、小学生の税に関する絵はがきコ
		ンクールで、6年生が会長賞を受賞した。井泉小学校では、第59
		 回埼玉県小中学校児童生徒美術展で、6年が連盟長賞を受賞した。
		手子林小学校では、第71回埼玉県書き初め中央展覧会で、6年生
		が埼玉県書写書道教育連盟賞、第59回埼玉県小・中学校児童生徒
		美術展で、2 年生が連盟長賞を受賞した。三田ヶ谷小学校では、
		第 59 回埼玉県小・中学校児童生徒美術展で、1 年生と 2 年生が特
		選賞、平成30年度埼玉県読書感想文コンクールで、1年生が特選
		賞を受賞した。羽生南小学校では、第71回埼玉県書き初め中央展
		覧会で、4年生が特選、平成30年度埼玉県読書感想文コンクール
		で、2年生が特選を受賞した。
		西中学校では、第59回埼玉県小・中学校児童生徒美術展で、1

会議事件名		てん末
		年生と3年生が特選、羽生市小・中学校書き初め展覧会で、3年生が特選を受賞した。東中学校では、第71回埼玉県書き初め中央展覧会で、3年生がさいたま市教育委員会教育長賞、第59回埼玉県小・中学校児童生徒美術展で、3年生が連盟長賞を受賞した。羽生市の子どもたちは、読書、書き初め、絵画、作文など様々な分野で活躍している。
報告事項4 平成31年3月市内中 学校卒業者の進路状 況について	学校教育課長	西中学校では、国・公立高等学校への進学は122名、私立高等学校・その他への進学は54名であった。就職等及び未定者はない。南中学校では、国・公立高等学校への進学は119名、私立高等学校・その他への進学は35名、就職等は2名、未定は2名であった。東中学校では、国・公立高等学校への進学は105名、私立高等学校・その他への進学は36名、就職等は1名、未定は3名という状況である。
	教育長	報告事項5から7について、学校給食センター所長から説明を 求めた。
報告事項5 平成30年度学校給食 実施状況について	学校給食センター所長	給食人員は、小学校 2,761 人、中学校 1,446 人、学校給食センター31 人の合計 4,238 人であった。給食納付金調定額は、小学校 126,272,040 円、中学校 77,407,775 円、学校給食センター 1,720,130 円、合計 205,399,945 円であるが、賄材料費支出額は 210,279,112 円であり、不足の 4,879,167 円は一般会計から支出している。実施延べ人数は、小学校 505,013 人、中学校 254,940 人、学校給食センター6,188 人であった。
報告事項6 平成31年度学校給食セン ター学校給食用食材の 放射性物質測定について	学校給食センター所長	保護者等に対し、学校給食に使用される食材が安全であることを実証するため、月1回、宮代町役場に設置してある埼玉県の機器を使用し、食材の放射性物質を測定するものである。前年度同様に実施していきたい。

会議事件名		てん末
報告事項7 平成31年度学校給食 センター給食試食会 の実施について	学校給食センター所長	安心・安全な学校給食の提供に努めるとともに、学校・家庭・ 地域と連携した食育を進めるため、5月28日から11月22日まで の期間において、給食試食会を5回実施する。対象は市内在住者、 場所は学校給食センター、費用は、1食あたり289円とする。広 報「はにゅう」5月号及びホームページにて周知する。
	教育長	報告事項8から10について、生涯学習課長から説明を求めた。
報告事項8 羽生市生涯学習出前講 座事業平成30年度実 績報告及び平成31年 度実施内容について	生涯学習課長	平成30年度生涯学習出前講座事業は、各種講座を全24回開催し、830人が受講した。リクエスト講座は、「身体障害者手帳をお持ちの方へ」と、「羽生の文化財・歴史について」の依頼があり、実施した。 平成31年度生涯学習出前講座事業の内容は、市政10講座、市民生活2講座、福祉6講座、環境4講座、まちづくり4講座、教育6講座、健康・スポーツ3講座、消防1講座の各分野に関する講座のほか、リクエスト講座を加えた全37講座となっている。今年度も引き続き、市民の市政に関する理解を深めるとともに、現代的課題等に関する知識を習得してもらうため、市民のニーズに合った魅力ある出前講座を開催していきたい。
報告事項9 羽生市市民講師登録 制度平成30年度実績 報告について	生涯学習課長	この制度は、専門的な知識や技術・技能等を持っている市民に、 講座・教室等の講師として活躍していただく場や機会を提供し、 生涯学習の市民講師の育成と充実を図るものである。平成30年度 は8講座を実施した。平成31年3月現在の登録講師数は56人で ある。平成29年度の実績4講座より件数が増えたが、更なる制度 の周知を図り、公民館等で積極的に活動してきたい。
報告事項10 羽生学講座Ⅷ公開講 演会の結果について	生涯学習課長	3月16日に、市民プラザにて開催した。茂手木遺跡の発掘調査 に係る報告書をとりまとめた、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調 査事業団の滝澤誠氏に講師を依頼し、受講者は27名であった。受 講生たちは身近な地域で発掘調査が行われ、古墳時代や平安時代

会議事件名		てん末
	教育長	の土師器、須恵器、陶器などが出土したことに驚きの声を上げていた。羽生市では、他にも発掘調査の事例があるので、今後も埋蔵文化財をテーマとする講座の開催を検討していきたい。 報告事項 11 から 13 について、スポーツ振興課長から説明を求
報告事項11 第32回羽生市陸上競 技記録会の開催につ いて	スポーツ振興課長	あた。 5月19日に、羽生中央公園陸上競技場で開催する。参加資格は、羽生市内在学の小学校5年生以上及び中学生とする。種目は全てトラック競技で、中学生男子は100m、200m、110mハードル、800m、1,500m、3,000m、4×100mリレーの7種目、中学生女子は100m、200m、100mハードル、800m、1,500m、4×100mリレーの6種目、小学生は男女共100m、1,000mの2種目である。
報告事項12 平成31年度トップア スリート育成事業 羽生市少年野球教室 の開催について	スポーツ振興課長	未来のトップアスリートの育成を図るため、本年も引き続き開催するものである。2回の開催を計画しており、うち第1回目は6月1日に羽生中央公園野球場にて、指導者に元プロ野球選手の黒江透修氏他4名を招いて開催する。参加対象者は、市内の小学校4年生から小学6年生までの児童と指導者及び保護者とする。
報告事項13 日本フロアカーリング 協会公認 全国フロア カーリング大会 i n 羽生の開催について	スポーツ振興課長	「フロアカーリング」を全国大会として開催することで、羽生市を県内外に発信すると共に、フロアカーリングの更なる普及を図るものである。全国大会としては今回で9回目となり、6月15日に羽生市体育館にて開催する。参加対象者は、フロアカーリング愛好者等とし、一般公募の他に、前年度参加チームや各地区体育振興会等に案内を送付している。
	教育長	報告事項 14 について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。

会議事件名		てん末
会議事件名 報告事項14 平成30年度羽生市図 書館、郷土資料館事 業概要について	図書館長兼場工資料館	て ん 末 はじめに、図書館事業概要について説明する。図書館の運営について審議を行う羽生市立図書館協議会は、6月、11月、2月の計3回開催した。図書館の利用状況については、年度中293日開館し、来館者は62,602人、本の貸出利用者数は60,872人、貸出利用冊数は247,0955冊、視聴覚資料利用数2,262点であった。資料購入状況については、一般図書3,688冊、児童図書1,091冊、参考図書104冊、郷土行政図書13冊、雑誌1,486冊、合計6,382冊購入した。視聴覚資料については、DVD21点を購入した。実施事業については、夏休み期間の小学生を対象とした「かがくあそび講座」は2回開催し24人、「一日図書館員」は同じく2回開催し15人の参加があった。大人を対象とした「大人のためのおはなし会」は、2回開催し58人の参加があった。乳幼児と保護者のための講座の「親子で楽しむ絵本とわらべうた講座」「聞かせ屋。けいたろう 絵本の読み聞かせ会」では、合計201名の参加があった。計14の事業を実施した。次に、郷土資料館事業概要について説明する。郷土資料館運営委員会は、6月と2月の計2回開催した。収蔵資料の状況については、文書・書籍9点を購入したほか、市民から64点の寄贈を受け、計73点の受入れを行った。平成30年度末の収蔵資料点数は、受託資料を含めて18,687点となっている。実施事業については、展示事業を年4回開催した。通常展示「田舎教師と明治期の羽生展」、通常展示「羽生の文学と歴史」は、毎年行っている事業である。企画展 I 「アンモナイト」は、埼玉県立自然の博物館の協力を得てアンモナイトの化石等を借用し展示をした。夏休み期間中であり4,3466人の入場者があった。企画展 II 「発見!土の中に眠っていた羽生の歴史」では、財団法人の埋蔵文化財調査事業団の協力を得て、利根川沿川の発掘調査による出土品から、屋敷裏遺跡を中心とした遺物を展示した。こちらは1,428人の入場者があった。講座・研修等は、市民学芸員研修会、企画展に関連する講座等、計7事業を実施した。
	教育長	報告事項に関して質問・意見を求めた。

会議事件名		てん末
	平野委員	中学校の教職員人事異動について、転任・退職者は37名、転入・ 新採用者は32名と、人数が減っているが、これは生徒数減少によ るクラスの減少が原因なのか。
	学校教育課長	その通りである。西中学校の生徒数が減少して、臨時的任用教職員の配置を必要としなくなったこと等が、人数が減った要因となった。
	髙瀬委員	中学校卒業者の進路状況について、進路が未定となっている生 徒はどのような状態であるか。
	学校教育課長	進路が未定となっている生徒は、不登校の状態の生徒や、外国 籍の生徒で卒業後に本国に帰る生徒等である。
	柿沼委員	3月市議会での質疑で、ネイティヴのALTのほうが望ましいのではないかという内容があったが、「ネイティヴ」という概念は無いということを聞いたことがあり、また、以前来日し、市内の学校でALTと交流したオーストラリアの子どもに聞いたところ、フィリピンのALTの英語に、違和感はなかったと言っていた。
	教育長	フィリピンからの ALT は、日本での英語の指導について、しっかり習得して来ている。アメリカのミルブレー市も今後交流が進めば、同市から ALT に来てもらうことも検討していくものと考えている。
	教育長	報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	協議事項1について、スポーツ振興課長から説明を求めた。

会議事件名		てん素
日程第3		
協議事項1	スポーツ振興課長	 指定管理者制度とは、公の施設のより効果的・効率的な管理を
 羽生市体育館指定管		 行うために、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適
 理者制度導入に係る		 正な管理を確保し十分なサービスの向上や経費削減等を図ること
羽生市体育館条例の		を目的とするものである。この趣旨を踏まえ、行政改革の一環と
一部改正等について		 して羽生市体育館及び羽生中央公園の管理について、平成 32 年 4
		 月から指定管理者制度を導入する予定であり、現在その業務を進
		めている。今回は、指定管理者制度導入予定施設のうち、教育委
		員会所管である羽生市体育館の運営管理について、必要な条例及
		び規則の改正及び要綱の制定を行うにあたり、協議いただくもの
		である。
		「羽生市体育館条例の一部を改正する条例(案)」の主な改正点
		は、第16条において体育館の運営管理者を指定管理者に行わせる
		 ことができることが規定されているが、施設の利用料金について
		 は、現行の条例上では市の収入となっている。これを、指定管理
		 者の収入として収受させることができるものとする。 その理由は、
		 利用料金を指定管理者の収入とすることにより、指定管理者が創
		意工夫し体育館の利用者を増やすことができれば、指定管理者の
		収入が増えることになり、指定管理者の運営努力が期待できる。
		 その結果、施設の有効活用及び市民サービスの向上が図れること
		から、改正するものである。その他、全体的な見直しを行い、文
		言整理等を含め必要な部分の改正を行う。
		「羽生市体育館条例施行規則の一部を改正する規則(案)」につ
		いては、羽生市体育館条例の一部改正に伴い、それに整合させる
		ため、各所を改正するものである。
		「羽生市体育館指定管理者選定委員会設置要綱(案)」について
		は、羽生市体育館の指定管理者を公正かつ適正に選定するために
		設置する、羽生市体育館指定管理者選定委員会の設置に関する要
		綱として新規に制定する要綱である。
		「羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改
		正する条例(案)」については、市内の小中学校の体育館の使用に
		関する業務として、主に市内小中学校の体育館の使用申請にかか
		る窓口業務を指定管理者に行わせることができるよう、必要な改
		正を行うものである。
		「羽生市立小・中学校体育施設指定管理者選定委員会設置要綱

会議事件名		てん末
		(案)」については、市内小中学校の体育館の使用に関する業務を 指定管理者に行わせる場合の指定管理者を選定するために設置す る、羽生市立小・中学校体育施設指定管理者選定委員会設置に関 する要綱として、新規に制定する要綱である。 以上、6 件について、本日の協議を踏まえた上で、次回の定例 教育委員会で議案として上程する予定である。
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	教育長	特になし 協議事項1については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	協議事項1は、承認された旨宣した。
	教育長	協議事項2について、学校教育課長から説明を求めた。
協議事項2 市立小・中学校における「自動応答機能付き電話」の導入について	学校教育課長	自動応答機能付き電話の導入の目的は、教職員の長時間にわたる在校時間の縮減と負担軽減、法令に則り教職員の勤務時間を適正に管理する環境整備を行うことである。昨今、働き方改革について学校、教職員にも声高に言われていることに対する対応と整備を行っていく内容である。 具体的にどのように運用していくかについて申し上げる。まず、市内一斉に、平成31年7月20日の夏季休業日開始日からの導入とする。これは、夏休みからの運用とすることにより、ゆるやかな運用開始ができるためである。 自動応答機能の設定時間は、平日午後7時から翌朝午前7時、土曜日、日曜日は終日とする。長期休業期間は、午後4時30分から翌朝午前8時とする。午後4時30分は学校の退勤時刻となっており、長期休業中はそれ以降残って仕事をする教職員はほとんど

会議事件名		てん末
		いないため、教職員の退勤時刻から翌朝の勤務開始時刻までとした。 緊急時の対応については、児童生徒が事故や災害に遭うなど緊急時は保護者が警察や消防に連絡することとする。もちろん、救急案件については消防署から、事件事故等については警察から教育委員会にすぐに連絡が入るようになっている。 周知方法については、PTA総会での説明、学校だより、広報はにゅう、教育委員会ホームページへの掲載等により行う。その他、自動応答機能付き電話は、応答メッセージのみで対応し、録音機能は使用しない。また、運用の状況により、今後、設定開始時刻が変更になる可能性がある旨も、保護者に伝える。運用までのタイムスケジュールは、平成30年度から校長研究協議会で意見を求め、考えを聞いた上で方向性を示したものである。4月から5月に、各校PTA会長に校長から説明し、教育委員会から保護者宛の文書を発出する。各校のPTA総会でも説明する。5月から7月までは、周知期間とする。7月20日から運用を開始し、12月の校長研究協議会において、それぞれの学校での状況と実態を校長から聞き取り、望ましい運用について検証していく。
	教育長	協議事項2について、質問・意見を求めた。
	岩﨑委員	録音機能は使用しないとのことであるが、保護者等は用があって学校に電話をかけてくると思う。応答メッセージ等、これに対する配慮はどのようになっているか。
	学校教育課長	録音機能を使用するかについては、校長研究協議会でも話題が 挙がった。平日の自動応答機能の設定開始時刻を午後7時とした 理由は、それ以降はほとんど電話がかかってこない時間帯となる ためである。緊急事態があった場合は、教育委員会に連絡が入る システムになっている。各校の状況を伺うと、午後7時以降にか かってくる電話の内容は、「今日の宿題は何か」等、緊急でない内 容が多いとのことであった。録音できるようにすると、その要件 に対する対応が必要となり、教職員の負担軽減等、本来の目的が

会議事件名		てん末
		果たせなくなるため、録音機能は使用しないこととなった。
	髙瀬委員	自動応答の設定開始後の緊急の連絡は、警察や教育委員会に連絡すれば良いか。
	学校教育課長	その通りである。子どもが家に帰って来ないなどの案件は、午後7時前におおむねやり取りがある。もし、午後7時以降も連絡が必要な場合は、自動応答機能は解除した状態で該当の保護者、機関と連絡がとれる状態にすることは、校長研究協議会でも確認済である。
	柿沼委員	保護者が警察署や消防署に直接電話することはあまりないと思う。今はLINEアプリの中での保護者同士の会話が主な連絡手段となっており、その中のやり取りで「教育委員会に電話すれば良い」となり、安易に教育委員会に電話がかかり、職員の仕事の手間になってしまうのではないかと予想する。したがって、そのような負担の増加にならないように、保護者へ丁寧な説明が必要となると思う。
	平野委員	教育委員会への連絡先も案内するのか。
	学校教育課長	教育委員会の電話番号を掲載することはないが、柿沼委員から のご意見を想定に入れて、各学校で保護者に説明するときは、丁 寧に説明し、自動応答機能付き電話の導入の趣旨をご理解いただ けるよう、準備を進めていきたい。
	教育長	この案件については、教職員の負担軽減の対策のひとつとして、 国や埼玉県から提示され、事前にモデル地区として県内の学校で 実施し、予算やメリット、デメリットなども伝えられており、既 に取り組んでいる市町もある。情報収集をしながらの試行である が、羽生市の実態に即して周知したり、各方面からのご意見をい ただいたり、課題を解決するための方策を検討したりしながら、 各学校で運営できるよう校長研究協議会での検証を行いたい。保 護者や地域の方にもご理解いただき、学校の働き方改革の意識の 向上も図っていきたい。

会議事件名		てん末
	教育長	協議事項2については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	協議事項2は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第25号について、学校教育課長から説明を求めた。
日程第4 議案第25号 平成31年度羽生市学 校運営協議会設置校 の指定について	学校教育課長	昨年度、羽生市の全ての小学校で学校運営協議会を設置し、コミュニティー・スクールが開始された。昨年同様、市内小学校11校に、羽生市学校運営協議会設置校に指定することについて、議決を求める。指定期間は、平成31年4月18日から平成32年3月31日の1年間である。
	教育長	議案第25号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第25号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第25号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第 26 号について、学校教育課長から説明を求めた。
議案第26号 羽生市立学校職員服 務規程の一部を改正 する規定	学校教育課長	学校職員の、子育て休暇、家族看護休暇、短期介護休暇、出産 補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇については、これま で職員は校長に、校長は教育長に対し、休暇を取得しようとする たびに定められた様式にて休暇願を作成し、提出していた。近年、

会議事件名		てん末
		これらの休暇を利用する職員が多くなり、事務手続きの負担が増加しているため、それぞれの休暇願簿を作成し、手続きを簡易にしようとするものである。
	教育長	議案第26号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第26号について、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第26号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	5月定例教育委員会は、5月14日 午後1時30分より、教育委員室にて開催する。
閉会		閉会を宣した。
		<u>教育長</u>
		<u>委員</u>
		<u>委員</u>
		<u>書 記</u>